

【リヒテンシュタイン政府発表】新型コロナウイルス感染症予防のための各種措置の延長について

【ポイント】

● 11月10日、リヒテンシュタイン政府は、新型コロナウイルス感染症予防のための各種措置を2週間延長し、11月29日（日）まで適用とすると発表

【本文】

11月10日、リヒテンシュタイン政府は、当初11月15日（日）まで期間を限定して導入していた新型コロナウイルス感染症予防のための各種措置を2週間延長し、11月29日（日）まで適用とすると発表しました。

○リヒテンシュタイン政府発表（ドイツ語のみ）

<https://www.regierung.li/media/attachments/642-corona-regierung-lockert-massnahmen-nicht-1110.pdf?t=637406226668093883>

リヒテンシュタインにおける各種措置については、以下をご確認ください。

○11月4日：リヒテンシュタイン追加措置

<https://www.ch.emb-japan.go.jp/files/100111633.pdf>

○10月23日：リヒテンシュタイン追加措置

<https://www.ch.emb-japan.go.jp/files/100106954.pdf>

○10月20日：リヒテンシュタイン追加措置

<https://www.ch.emb-japan.go.jp/files/100105670.pdf>

○10月15日：リヒテンシュタイン措置

<https://www.ch.emb-japan.go.jp/files/100104217.pdf>

○在リヒテンシュタイン日本国大使館

<https://www.ch.emb-japan.go.jp/jointad/li/ja/index.html>

（連絡先）

○在スイス日本国大使館 領事班

電話：031 300 2222

Fax：031 300 2256

メール：consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

（メール配信停止手続き）

○在留届を提出されている方がリヒテンシュタインから転出する場合又は既に転出された場合

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

○メールマガジン解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=ch>

○「たびレジ」簡易登録をされた方

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>